

あなたの ボランティア活動を 応援します！

募集中！



利用者の声

(地域行事の運営費を支援)
地域のイベントで使用する機材の
購入支援により、より良い行事の
運営を行なうことができました。
多くの参加者に喜んでもらう
ことができてよかったです！

日産労連には職場や個人で
活動しているボランティアを支援するための
2つの **ボランティア活動支援制度** があります。

主な支援内容例

- ♥ 「単身高齢者の見守り活動」の研修会で使用する機材購入費
- ♥ 知的障がい者とのスポーツ大会運営費
- ♥ 病院での慰問活動や災害復興イベントの機材購入費など



応援
1

研修会・講習会 実施の支援

ボランティア
活動
支援制度

活動に対する 財政支援

応援
2

支援対象 組合・労組・支部



ボランティアの輪を広げるため
に、企画した研修会・講習会の
会場費・講師料について、**1件
につき実費(上限5万円)**を支援
します。

支援対象 組合員 または 組合・労組・支部

1年以上実施しているボランティア
活動で、備品・機材購入や催し物の
運営費などとして、**1件につき実費
(上限10万円)**を支援します。

※ただし、同一の活動(施設・団体)については
原則年に1回の申請とし、通算3回までとします。



支援
の流れ

① 申請書のご提出

- 申請書を所属組合に
提出してください。
- 通年受付です。
- 事後の申請は無効です。

約
2～4
か月

② 審査結果連絡

- 申請書の内容を審査
します。
- 所属組合経由でご連
絡します。

13
か月
以内

審査に
通った場合

③ 報告書のご提出

- 活動後に報告書を
所属組合に提出して
ください。

約
2
か月

④ 実費のお振込み

- 報告書の内容を確認し
て団体または代表者の
口座にお振込みします。

福祉施設への車両購入を支援します

「知的・身体・精神障がい児・者の施設・作業所」に加え「老人福祉施設」などで、
家族が通所・入所している、働いているなど組合員と関わりのある福祉施設の
情報を組合・労組・リック局へご連絡ください。

- 1施設あたり、**上限250万円(軽自動車は上限150万円)**です。
- 困窮している、緊急性が高い施設を優先します。
- 株式会社など、営利を目的とした団体は対象外です。
- 選定の上、寄贈は2027年1月以降の予定です。
- **中古車は対象外となります。**



支援には条件があります。申請書のダウンロード・詳細は
日産労連ライフサポート活動サイトをご覧ください。

<https://www.ngu.or.jp/lic/fukushi/volunteer-seido/>



お問い合わせは
日産労連リック局福祉担当まで

TEL 03-3434-0671

月曜日～金曜日 8:45～17:15



詳しくは
こちらから

日産労連リック局